

総合戦略に記載されている各種施策の取組状況

【基本目標1】産業活力の向上により、安定した雇用を創出する ～地方の中核を担う都市として躍動するまち～

施策番号	施策	部署名	施策の内容	KPI(重要業績評価指標)							主な個別事業	これまでの取組状況 (～令和3年度)	今後の取組予定 (令和4年度～)	新型コロナウイルス感染に関して		事業と関連の深い SDGs目標	
				項目	基準値	目標値 (令和6年度末時点)	令和3年度末時点	達成率	変更後の目標値 (令和6年度末時点)	変更後の 達成率				備考	事業への影響		現状の対応・今後の対応策
[基本的方向:ア]中小企業の振興及び既存産業の高付加価値化																	
1-01	新商品の販路開拓支援	商工労働部	ベンチャー企業等が開発した新技術を盛り込んだ新商品の市場の創出を促進し、販路開拓を支援する。	ベンチャー企業等新商品市場創出促進助成金交付件数	6件(平成30年度)	12件(累計)	1件(累計)	8%				ベンチャー企業等支援事業	対象者であるトライアル発注認定事業者及び創業支援施設新規入居者への、当該事業の案内を行った。	継続して支援する。	見本市等の開催が中止となっている。	見本市の開催も増えてきており、令和4年度からは申請件数も増えているため、引き続き支援を行っている。	8・9
1-02	中小企業の創業等の支援	商工労働部	これから創業する中小企業者や、創業後間もない中小企業者の資金調達を支援する。	創業者支援資金の新規融資件数	32件/年(平成28～30年の平均)	175件(累計)	39件(累計)	22%				商工業振興資金等貸付事業	創業や、創業後間もない中小企業者の資金調達を支援。	関係機関との連携を図り、創業支援を継続していく。	令和3年度末までの新規融資件数は前年度に比して増加傾向。(R3年度末23件、R2年度末16件)	関係機関との連携を図り、コロナ禍における創業支援を継続していく。	8・9
[基本的方向:イ]新産業の創出及び民間と協働した地域経営																	
1-03	PPP/PII事業の活用促進	企画管理部	公共施設マネジメントの取組を一層深化させるとともに、市の資産を有効活用した民間連携による雇用を創出する。	本庁舎北側公有地活用事業等による新規雇用者数	新規	50人(累計)	32人(累計)	64%				本庁舎北側公有地活用事業	旧富山県農業共済会跡地において、教育センターなどの公共施設と民間施設が入居する官民複合施設「Toyama Sakuraビル」をPPP手法により民間事業者が整備し、令和2年1月のビル竣工以降、順次教育委員会や民間施設が入居した。民間フロアに空きテナントがあったため、引き続き中心市街地の活性化に寄与する事業者の誘致を官民連携して取組んだ。	令和4年1月に空きテナントが無くなったが、今後、テナントが空いた場合に備え事業者誘致について情報収集を行う。	公有地活用ビルの建設や営業開始の時期については大きな影響はなかったが、新型コロナウイルス感染症による経営悪化を理由に、企業から出店辞退の申出があったり、新規テナントの誘致が進まないといった影響があった。	引き続き、官民協力の上、新規テナントの誘致等を進める。	8・9・11
		環境部			-	-	-	-	-	-	畜場再整備事業	富山市畜場の建設工事を進め、9月に供用開始した。供用開始後は株式会社あおぎによる運営に移行した。旧建屋及び外構工事を令和4年3月に完了した。	富山市畜場は運営を株式会社あおぎに移管しており、発注者の立場から畜場運営を管理していく。	特になし。	特になし。	8・9・11	
1-04	オープンデータの活用促進	企画管理部	市が保有する情報資産のうち、公開可能なデータの検討を進める。また、新たに観光地、文化財等の画像データの公開に向けて取り組む。	オープンデータサイト公開データセット数	82件(平成30年度)	125件(累計)	101件(累計)	81%				オープンデータ活用推進事業	庁内のデータ保有課へデータ掲載の働きかけを行った。	オープンデータの活用促進を図るため、公開データ数の増加に取り組む。	特になし。	当初の計画通り実施。	9・11
1-05	企業版ふるさと納税の活用促進	企画管理部	本市と企業が連携し、企業版ふるさと納税(地方創生応援税制)の活用を促進することで新たな資金の流れを創出する。	企業版ふるさと納税を活用し本市へ寄付を行った企業数	新規	3社(累計)	11社(累計)	367%	25社(累計)	44%	令和2年度の実績(4件)、令和3年度の実績(7件)より、目標値を変更した。	認定地域再計画に係る事業	富山市の企業版ふるさと納税について、ホームページに掲載している。また、広報番組の制作・放送により首都圏の企業による企業版ふるさと納税を活用した寄附を促し、地方創生の取組を推進した。	富山市版の企業版ふるさと納税のチラシを作成し、市にゆかりのある県外在住の方が参加するイベント等において配布し、寄附を促す。	特になし。	特になし。	11
[基本的方向:ウ]農林水産業の成長産業化																	
1-06	えごまの6次産業化	環境部	富山産えごまの生産体制の確立及び富山えごま関連商品の拡充により産業の活性化を図る。	富山えごま認定商品数	84商品(平成30年度末)	140商品(累計)	121商品(累計)	86%				えごま6次産業化推進事業	「富山産えごま6次産業化推進グループ」(プラットフォーム)による市民参加型のイベントや販売促進のためのマルシェの開催、インスタグラムやYouTube等のSNS情報発信を行い、富山えごまや富山えごま認定商品の認知力の強化や需要拡大を図った。	「富山産えごま7次産業化推進グループ」(プラットフォーム)による市民参加型のイベントの開催やオリジナル商品の開発、SNS情報発信を行い、富山えごまや富山えごま認定商品の認知力の強化や需要拡大を図った。	富山えごまの認定商品数は着実に増加しているが、飲食店や小売店においては、富山えごまに限らず全体的に売上に影響があると考えられる。	グループのメンバーを対象に、様々な支援策の紹介をメールなどで定期的に行っている。また、富山えごま認定企業にアンケート調査を実施予定。	8・9・17
1-07	農業に関わる人材育成と支援	農林水産部	農作業のサポートを担う農業サポーターの育成や、農業サポーターと農業者とのマッチング等による就労支援を行う。	①農業サポーター登録者	766人(平成30年度)	900人	792人	88%				楽農学園事業	・農業サポーター養成講座の実施 ・就農チャレンジ講座の実施 ・家庭菜園講座の実施 ・企業等農業参入講座の実施 ・農業サポーターと作業依頼農業者のマッチング	・農業サポーター養成講座の実施 ・就農チャレンジ講座の実施 ・家庭菜園講座の実施 ・企業等農業参入講座の実施 ・農業サポーターと作業依頼農業者のマッチング	研修室でのソーシャルディスタンスを確保するために1年生の講座を中止したので、新規のサポーター登録はなかった。	1年生の講座を実施し、サポーター登録者数の増加を図る。	8・15
				②農業サポート新規マッチング成約件数	14件(平成30年度)	50件(累計)	31件(累計)	62%			新規のサポーター登録がなかったのと、感染予防のため、農家からの農作業依頼と農業サポーターの作業応募ともに減少した。		農家での実践的な研修を行うことで、サポーター活動に取り組む機会をつくる。				
1-08	園芸作物の振興対策	農林水産部	水田フル活用による園芸作物の生産拡大と特産化を推進し、本市の農林業の振興を図る。	主要高収益作物(野菜4品目:キャベツ、ばれいしょ、たまねぎ、にんじん)	栽培面積: 32.7ha(平成30年度)	39.9栽培面積: ha	31.6栽培面積: ha	79%				とやま型水田フル活用促進単独助成事業 地域農産物生産支援事業	県単事業、市単事業により、水田での園芸作物の作付面積拡大、収量向上の取組を支援した。	引き続き、水田をフルに活用した付加価値の高い園芸作物の栽培等、収益力の高い農業に向けた施策を展開する。	対象作物の栽培面積については影響がなかったと思われる。	引き続き、水田をフルに活用した付加価値の高い園芸作物の栽培等、収益力の高い農業に向けた施策を展開する。	8・12・15
1-09	スマート農業導入の実証	農林水産部	無人トラクター等を導入し、その労働時間の短縮や正確性、効率化などの効果を検証する。	スマート農業機器導入台数(市補助分)	1台(平成30年度)	15台(累計)	9台(累計)	60%				スマート農業事業、スマート農業支援事業	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構(以下、農研機構)からの委託事業として、R2-3年度の2か年において、スマート農業技術の実証事業に取り組んだ。	農研機構に対しては、R8年度までスマート農業技術の導入による経営全体への効果検証結果を報告する必要があるため、継続して取り組む。	直接的な新型コロナウイルス感染症の影響はないものの、R3年度に予定していた農林水産物の販促イベントにおける普及啓発事業については中止した。	特になし。	9・15
1-10	スマート農業機械である除草ロボットの研究調査	農林水産部	株間除草ロボットの試作品テスト運転を行うとともにその効果を検証する。	株間除草ロボットによる処理面積	新規	2ha(累計)	0ha(累計)	0%				スマート農業事業	農研機構からの委託事業の一環として取り組み、自動化技術(畝に沿った自動走行技術、エコマと雑草を判別する画像処理技術等)を組み込み、試験走行を行った。	農研機構からの委託事業を本市とともにコンソーシアムを組織し、受託した構成員の一員が、改良研究を継続する。	株間除草ロボットの改良に向けた打ち合わせや試走等の日程及び部品の調達に、大幅な遅れが生じた。	特になし。	9・15

施策番号	施策	部署名	施策の内容	KPI(重要業績評価指標)							主な個別事業	これまでの取組状況(～令和3年度)	今後の取組予定(令和4年度～)	新型コロナウイルス感染に関して		事業と関連の深いSDGs目標	
				項目	基準値	目標値(令和6年度末時点)	令和3年度末時点	達成率	変更後の目標値(令和6年度末時点)	変更後の達成率				備考	事業への影響		現状の対応・今後の対応策
1-11	海外市場開拓の支援	農林水産部	ワンチームとやまでの輸出促進連携事業における、県と市町村との共同プロモーションとして、新たにアジア圏をターゲットに、ターゲット国での市場開拓および商流構築を促進するため、現地等で富山県産農林水産物等フェアを開催するなどのプロモーションを実施する。(フェア出展に際しては、市町村も参加事業者数に応じて負担)	富山県産農林水産物等フェアへ出展する市内事業者延べ数	新規	--	--	--	--	10 延べ事業者(累計)	--	農林水産物プロモーション推進事業	令和5年度新規事業	令和5年度新規事業	令和5年度新規事業	令和5年度新規事業	9
1-12	国内市場開拓の支援	農林水産部	農業所得の増大や、市内産農林水産物の知名度向上、市民が誇れる地場産農林水産物としての定着を目指し、多様な販路開拓や市民等への魅力発信など市内産農林水産物のプロモーションの推進を図る。	富山市農林水産物ワンデージャックフェスタにおける出展ブース延べ数	新規	--	168 延べブース(累計)	--	--	319 延べ出展ブース(累計)	52.66%	農林水産物プロモーション推進事業	令和2年度から、新型コロナウイルス感染症により消費の落ち込んだ市内産農林水産物の需要喚起及び地域経済の活性化等を目的に、農林水産物ワンデージャックフェスタを1回/年開催している。 「アグリフードEXPO東京」へのオンライン形式で出展し、1事業者が参加した。(当初リアル形式での出展を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響からオンライン形式のみでの開催となった) また、国内での多様な販路開拓や新たなビジネスモデルの構築などを旨とし、東京駅周辺を中心とした複数の飲食店で市内産農林水産物を使用したメニューの提供を行う「富山市農林水産物ワンウィークジャックフェア」を開催した。	農林水産物ワンデージャックフェスタの継続開催。 出展を予定していた「アグリフードEXPO東京」が開催されないこととなり、本市として国内で開催される見本市等に出展する予定は無し。 ※「ワンチームとやま」における連携推進項目の1つに「農林水産物等の輸出共同プロモーション」が定められ、現在、県及び県内市町村の担当課で構成されるワーキンググループにおいて今後の連携方針等が検討されている。	当該戦略策定時に予定していた国内で開催される見本市等への出展については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から一部を除いて実施していない。 また、新型コロナウイルス感染症により落ち込んだ農林水産物の消費喚起及び地域活性化のため、当初の計画になかった市内におけるプロモーションとして、販促イベント「農林水産物ワンデージャックフェスタ」をR2年度から継続開催している。	9	
[基本的方向:エ]サービス産業の活性化																	
1-13	健康長寿コンシェルジュ・サービス	福祉保健部	総曲輪レガートスクエアを拠点に、その構成企業と運営体をつくり、市民向けに運動・食育等のプログラムを開催する。	開催するプログラム数	4件(令和元年度)	25 件(累計)	12 件(累計)	48%				健康長寿コンシェルジュ・サービス事業	令和3年度は、これまでのノウハウを生かし、行政主体から自主運営への切り替えを促すとともに、新たにプログラムを企画・運営したいと考えている団体・個人の活動を支援する事業を行う。また、重層的支援体制整備事業における参加支援事業としても位置づけ人材育成を行う。	令和4年度は、令和3年度に引き続き、行政主体から自主運営への切り替えを促し、新たにプログラムを企画・運営したいと考えている団体・個人の活動を支援する事業を行う。また、重層的支援体制整備事業における参加支援事業としても位置づけ人材育成を行う。	運動・食育等のプログラムについて、「新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる富山県対策指針」に基づき、Stage2期間中については対面での開催を全面中止し、Stage1移行後については参加人数の制限を設けた。	一部プログラムについては、オンライン開催に移行済。Stage2期間中については、対面開催を全面中止する。	3
[基本的方向:オ]企業誘致の促進																	
1-14	企業誘致・企業立地の奨励	商工労働部	①県外企業への企業団地のPR活動を行う。 ②商工業振興条例に基づいた事業などを実施する企業に対して助成を行う。	①誘致・立地をPRした企業数 ②設備投資助成件数	39社(平成30年度) 54件/年(平成28～30年度の平均)	320 社(累計) 366 件(累計)	129 社(累計) 107 件(累計)	40% 29%				企業誘致対策事業 企業立地奨励事業	企業立地に向けたPRを行うイベントに参加している。 地域経済の活性化と雇用の創出を推進するため、一部助成制度の要件を緩和するとともに、企業の設備投資等に要する費用の一部に対し助成を行った。	企業立地に向けたPRを行うイベントに参加する予定。 引き続き、企業のニーズも考慮しながら、企業の設備投資等に要する費用の一部に対し助成を行う。	企業立地に向けたPRを行うイベントの開催が中止となる可能性がある。 昨年と同規模の予算執行を予定しており、影響はほとんどない。	非接触による企業団地のPR(メール等による情報提供、HP掲載の企業団地PR動画の活用) 特になし。	8・9
[基本的方向:カ]雇用のマッチングの強化																	
1-15	求職者への職業紹介	商工労働部	求職者や就労支援を必要とする人に対し、就労相談や職業紹介等を実施する。	富山市無料職業紹介所の来所者数	1,943人(平成30年度)	10,000 人(累計)	2,961 人(累計)	30%				無料職業紹介事業	市内に無料職業紹介所(愛称:JOB活とやま)を設置し、求職者や就労支援を必要とする者に対して、職業紹介や就労相談を実施した。	広報を強化し、来所者の一層の拡大を図るとともに、引き続き、求職者や就労支援を必要とする者に対して、職業紹介や就労相談を実施する。	新型コロナウイルスの影響により、上半期の来所者数が40%以上減少し、就職者数が60%以上減少した。	今後、新型コロナウイルスの影響による景気の悪化が予想されるため、就職者が大量発生した場合に備え、富山市無料職業紹介所の周知に努める。	1・8・9
1-16	高いスキルを持つ65歳以上の高齢者と企業のマッチング	商工労働部	長年の勤務経験による優れた技能や高度なノウハウを持ち、働く意欲のある65歳以上の高齢者と即戦力となる人材を求め企業とのマッチングを行い、高齢者の活躍機会の拡大を図る。	富山市スーパーシニア活躍促進人材バンクのマッチング件数	14件(平成30年度)	75 件(累計)	14 件(累計)	19%				高齢者雇用推進事業(高齢者人材バンク運営事業)	市内にスーパーシニア活躍促進人材バンクを設置し、市内企業からの人材発掘及び企業が求める人材情報の収集により、求人企業・求職者のマッチング支援を実施した。(令和2年度まで事業終了)	新型コロナウイルスの影響により、企業訪問等ができず、上半期のマッチング件数が30%弱減少した。また、一部の企業は業績悪化に伴い、高齢者の新規雇用が難しくなっている。	新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、企業側との連絡を取り合って訪問を行う。	8・9	
[基本的方向:キ]企業に関する情報発信の充実																	
1-17	若年者の就職支援	商工労働部	若者のUJターン就職の促進や県外流出の抑制のため、就職を希望する学生等を対象とした就職セミナーや企業説明会等を通じた市内企業の情報提供を行う。	企業説明会の参加者数	661人(平成30年度)	4,000 人(累計)	943 人(累計)	24%				若年者就職支援事業	就職を希望する大学生等に対して、UJターン就職に関する座談会をオンラインで実施するとともに、市内企業のプレゼンテーションによる「企業説明会」を開催した。(令和2年度は全てWEBによる開催)	引き続き、UJターン就職に関する座談会を実施するとともに、富山広域連携中核都市圏内企業による「企業説明会」を開催する。	新型コロナウイルスの影響により、WEB開催への変更が可能なイベントはWEBに変更した。	新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、WEB開催と対面開催を使い分けていく。	8・9
[基本的方向:ク]大学・高等学校等との連携強化																	
1-18	大学・高等学校等との連携	企画管理部	大学や高等学校等と連携し、高校生や県外出身者を含む大学生、その保護者に対し本市の魅力発信を行う。	大学・高等学校等と連携した授業・講演会の開催 回数:6回(令和元年度) 参加者数:820人(令和元年度)	35 回(累計) 5,000 人(累計)	6 回(累計) 820 人(累計)	17% 16%					多様な働き方推進事業 高等教育機関との連携事業	・若者向けPR冊子を市内の高校新生1人に配付 ・PTAなどの会合での講演会実施 ・高校生とその保護者向けのPR動画を作成	・PTAなどの会合での講演会実施 ・若者向けPR冊子の配付 ・PR動画の掲載、周知	PTAなどの会合が新型コロナウイルスの影響により開催されておらず、講演も実施できていない。	オンライン講演などの対応を検討している。	4

【基本目標2】交流・定住を促進し、富山市への新しい人の流れをつくる ～選ばれるまち～

施策番号	施策	部局名	施策の内容	KPI(重要業績評価指標)					主な個別事業	これまでの取組状況 (～令和3年度)	今後の取組予定 (令和4年度～)	新型コロナウイルス感染に関して		事業と関連の深い SDGs目標	
				項目	基準値	目標値 (令和6年度末時点)	令和3年度末時点	達成率				備考	事業への影響		現状の対応・今後の対応策
【基本的方向:ア】地方移住の推進-関係人口の創出															
2-01	中古住宅の活用	活力都市創造部	市内の空き家について市ホームページにおいて情報提供し、住宅を求めている方とのマッチングを図る。	①富山市空き家情報バンクへの新規物件登録件数	新規物件登録件数 5件(平成30年度)	25件(累計)	50件(累計)	200%		富山市空き家情報バンク	啓発パンフレット「空き家のほなし」や市広報への情報掲載などによりバンクへの登録を促してきた。	従来の情報掲載の実施に加え、登録促進に繋がる効果的な広報や、登録しやすい制度設計等検討していく。	特になし。	特になし。	11
				②成約件数	新規	5件(累計)	6件(累計)	120%			バンクへの登録について媒介事業者との契約を条件とし、成約に繋がるように取り組んできた。	従来の契約条件を継続しながら、登録件数の増加、ひいては成約件数の増加に取り組んでいく。	特になし。	特になし。	
2-02	2地域居住への支援	活力都市創造部	2地域居住のための住宅取得に対し支援する。	マルチハビテーション推進事業補助金交付件数	2件(平成30年度)	10件(累計)	0件(累計)	0%		富山市マルチハビテーション推進事業	都市部などとの広域交流を活性化し、地域経済の活性化をもたらすことを目的として、2地域居住の選択を促進するための補助を行ってきた。	大都市圏の労働者のテレワーク普及による2地域居住の推進も期待され、「まちなか」でのマンション建設の予定もあり、従来のスキームでの補助事業を継続していく。	特になし。	特になし。	11
2-03	ふるさとでの同居促進	活力都市創造部	郊外部において子世帯が親世帯と新たに同居するために親世帯の住宅をリフォーム等した場合に支援を行う。	ふるさと回帰リフォーム等補助事業を活用し親世帯と新たに同居した人数	1人(令和元年度見込み)	75人(累計)	6人(累計)	8%		ふるさと回帰リフォーム等補助事業	地域コミュニティの維持・強化を図るため、父母等の世帯から分離した子世帯が「ふるさと」へ戻る、親世帯等との同居を目的とした住宅のリフォーム等への補助を行ってきた。	順調な補助実績もあり、従来の内容での補助を継続し、予定件数の増加を検討していく。	特になし。	特になし。	11
2-04	ビジネス交流促進による関係人口の拡大	企画管理部	地域課題解決型の官民連携プラットフォーム「とやまシティラボ」の空間整備及び運営を行う。	とやまシティラボで実施する課題解決型プロジェクトへの市外からの参加人数	新規	300人(累計)	195人(累計)	65%		とやまシティラボ推進事業	令和2年9月に整備した未来共創拠点施設「Sketch Lab」を拠点に、令和3年度末までに160回を超えるプログラムを実施し、延べ195人の市外在住者に参加いただいた。	令和3年度に引き続き、交流、学び、対話、挑戦を軸に据え、地域課題の解決に繋がるプログラムを実施していく。引き続きオンラインでのプログラムも開催しながら、市外・県外の参加者増を目指す。また、アフターコロナを見据え、市外・県外の参加者のさらなる増加につながるよう施設の価値向上を目指す。	関係人口を拡大すべく、首都圏中心に市外から企業やビジネスパーソンを誘致し、地域人材とのビジネス交流を図る予定であったが、コロナ禍の影響で休館せざるを得ない状況が一定期間続いた。また、営業再開後も県境をまたいだ移動が制限され、特に県外人材との交流がしにくい状況であった。	スケッチラボと他の経済団体等と協力し開催したビジネスプランコンテストについて、オンラインを併用しながら市外・県外人材が多く参加した。今後も、オンライン・オフライン両方でのプログラムを積極的に実施し、市外・県外の参加者を増やすことにより、関係人口の拡大に努めていく。	9・11
【基本的方向:イ】広域型観光の推進と外国人観光客の誘致															
2-05	コンベンション開催支援	商工労働部	コンベンションや合宿の開催支援により、全国からコンベンションや合宿の誘致を促進し、交流人口の増加と地域の活性化を図る。	コンベンション等参加総数	43,088人(平成30年度)	47,400人	8,654人	18%		コンベンション開催支援事業	コンベンションや合宿の開催支援により、全国からコンベンションや合宿の誘致を促進し、交流人口の増加と地域の活性化を図る。	コンベンションや合宿の開催支援により、全国からコンベンションや合宿の誘致を促進し、交流人口の増加と地域の活性化を図る。	コンベンション補助金の対象となるコンベンションや合宿の中止が相次ぎ、参加人数が大幅に減少している。	県、富山コンベンションビューローなどと連携して誘致に努める。	8
2-06	外国人観光客の誘致促進	商工労働部	本市の魅力ある観光地を海外旅行エージェントや海外メディアに対して情報発信し、外国人観光客の誘致促進を図る。	市内宿泊施設外国人延べ宿泊者数	137,806人(平成30年度)	158,000人	2,630人	2%		外国人観光客誘致宣伝事業	海外の超富裕層向けに食を目的とした旅行を金沢市と連携してPRする。外国人観光客に対し、まちなかの周遊観光を促すため、AIを活用した多言語対応の案内標識を運用する。	海外の超富裕層向けに食を目的とした旅行を金沢市と連携してPRする。	訪日外国人客数は前年の数値から回復せず、旅行需要の停滞が続いている。	感染症の推移とともに今後の対策を検討していく必要がある。	8
【基本的方向:ウ】地域資源を活用したコンテンツづくり															
2-07	富山ガラスのブランド化	企画管理部	富山ガラスの産業化を推進するため、富山ガラスの魅力国内外に発信するとともに販路拡大に取り組み、ブランド価値の向上を図る。	①富山ガラス美術館ショップガラス関連商品売上高	①18,360千円(平成30年度)	100,000千円(累計)	17,568千円(累計)	18%		-	平成27年度にガラス美術館がオープンし、富山の作家(作家協会)やガラス工房で制作した、日常使いできるコップや皿などのガラスグッズをミュージアムショップで販売している。	引き続き、富山の作家(作家協会)やガラス工房で制作した、日常使いできるコップや皿などのガラスグッズをミュージアムショップで販売している。富山ガラスを富山のお土産の一つとして定着させたいと考えている。	令和2年度は、新型コロナウイルスの影響で、ガラス美術館は、R2.4.14～R2.5.20まで休館し、店頭での販売はできなかった。令和3年度は、まん延防止措置として、R3.8.18～9.12まで休館した。新型コロナウイルス対策として、出入口の制限やアルコール消毒等を促している。	美術館が開館するかどうか運営が大きく左右される。また、来館できない方のために、ミュージアムショップでは、オンラインショップによる販売を促進している。	9・11
				②富山ガラス工房売上高	②136,854千円(平成30年度)	600,000千円(累計)	221,774千円(累計)	37%		ガラスアートマネジメント推進事業	経済界・美術商との連携による次世代作家の発掘・売込、アートフェア東京への出展を行った。また、榎三越伊勢丹と連携し、「富山アイコニック」の開発や販売促進に努めた。	事業の継続と販路拡大	ガラスフェスタ事業、プロ作家競演パフォーマンス事業を中止した。また、体験事業においては、換気やアルコール消毒など、感染症対策の徹底を講じた。	販売について、オンラインショップによる販促強化を行い、商品ラインナップを充実させるなど売上の増加につなげている。	
2-08	新商品開発に取り組む事業者への商品力向上支援	商工労働部	新商品等の開発に取り組む事業者に対し、商品開発・デザイン戦略・販売戦略をトータルにサポートし物産品の開発、PRや販路拡大を支援する。	食やくシリーズ(富山のお土産)販売数	32,000個/年(平成28～30年度平均)	165,000個(累計)	176,700個(累計)	107%		商品力向上支援事業	新商品等の開発に取り組む事業者に対し、商品開発・デザイン戦略・販売戦略をトータルにサポートし物産品の開発、インターネット販売の展開、PRや販路拡大を支援。また新商品の開発、販売案内。	市民への周知のため、新たな商品の販売に県内の地元スーパー、酒元などの流通販路の新たな開拓を行う。また、店頭販売以外のインターネット販売も実施する。	富山らしいお土産品開発として店頭販売を中心に行っていたため、外出自粛や県を跨ぎ移動自粛により、売上個数が極めて少なくなった。	インターネット販売の利便性向上や店頭販売以外の販路開拓についても検討していく。	9・11
2-09	スポーツ拠点の活用	市民生活部	多くの人々が集うスポーツイベントの開催やスポーツ拠点づくりを行うことで、スポーツを「する」「みる」「ささえる」人の活動の場を提供するとともに、「つながり」交流する機会を提供することにより、地域の活力や交流人口の拡大を図る。	市総合体育館利用者数	541,153人(令和元年度)	541,153人以上	338,652人	63%		総合体育館民間事業化事業	総合体育館の運営等について民間事業者に変えることで、利用促進、収益性の向上、賑わい創出等を図るため、民間活力の導入について、内閣府の支援を受けながら、その適切な事業手法や課題の整理等について検討を行ってきた。	これまで検討してきた内容に加え、新B1リーグ基準を充足するための改修やそれらを活用した収益化を図るための運営方法等、改めて事業手法の検討を行い、選択した事業手法に基づいて事業者を公募、決定する。令和9年度中の改修完了を目指す。	民間事業者自体の収益が悪化する事による提案事業者の減少や、利用者数や収益等の想定が低くなることによりリスク負担や費用負担において、市が負担が大きくなる可能性がある。	マーケットサウンディングを通じて事業者側の意向を確認するとともに、市側が過度な負担を強いられることのないよう、コンサルタントと事業内容の検討を行う。	9・11
2-10	くすり関連施設の整備	商工労働部	本市産業の新興と「薬都とやま」のイメージアップを図ることを目的とし、薬をテーマとした施設の整備を行う。	くすり関連施設の整備	新規	継続実施	継続実施	100%		くすり関連施設整備事業	基本構想・基本計画を策定(H30)し、建物の整備手法や民間事業者の参加意向の把握等を行う PPP導入可能性調査(R1)等を実施。	資料の調査や人材の育成を行うとともに、誘客が期待できる公共施設や薬と親和性の高い民間収益施設との複合化等について検討を行う。	事業実施時期の延期。	資料の調査や人材の育成を行うとともに、誘客が期待できる公共施設や薬と親和性の高い民間収益施設との複合化等について検討を行う。	9・11

施策番号	施策	部局名	施策の内容	KPI(重要業績評価指標)						主な個別事業	これまでの取組状況 (～令和3年度)	今後の取組予定 (令和4年度～)	新型コロナウイルス感染に関して		事業と関連の深い SDGs目標
				項目	基準値	目標値 (令和6年度末時点)	令和3年度末時点	達成率	備考				事業への影響	現状の対応・今後の対応策	
2-11	オーバード・ホール ／中ホールの整備	企画管理部	市民が優れた芸術文化に親しむ機会の充実や市民の文化活動の発表の場の拡充を図ることを目的に、オーバード・ホールの中ホールの施設整備を行う。	オーバード・ホール(大・中ホール)において、富山市民文化事業団が主催する公演の入場可能座席数に占める入場者の割合	57.7%(令和2年度)	80%	73.9%	92%		中規模ホール整備 官民連携事業	・PFI事業によりオーバード・ホールの北側市有地に中ホールを建設するとともに、整備余地(4,000㎡)を売却し、民間付帯事業として賑わいの創出に繋げる。 ・令和3年6月 中規模ホール着工(令和4年度末竣工予定)	・令和4年6月 民間複合施設着工(令和5年度末竣工予定) ・令和5年3月 中ホール竣工 ・令和5年7月 中ホール開館 ・令和6年度 民間複合施設供用開始	感染拡大に伴う消費動向や社会情勢の変化を受け、民間複合施設の主用途がホテルからオフィスに変更された。	県内では久しぶりとなる大型のオフィスビルが、中ホールと一体的に整備される強みを生かし、相乗効果を高め、富山駅北の賑わいの創出に繋げる。	8・9・11
2-12	割山森林公園天湖 森の再整備	農林水産部	細入地域の観光・レクリエーション施設の拠点であり、細入地域の活性化に必要な天湖森の再整備を行うことで、地域内外からの集客を促すとともに地域産業等の活性化や交流人口の拡大を図る。	コテージ、ログハウス等の利用者数	9,483人(平成30年度)	10500人	7783人	74%		割山森林公園天湖森整備事業	老朽化しつつあるコテージ7棟について順次修繕を行い、適切な施設管理に努めた。 天湖森再整備のための基本計画の作成等を実施した。	令和5年度末のリニューアルオープンに向け、次の取組を行う予定である。(R4は実施中) R4:実施設計、実施測量、アドバイザー業務 R5:工事、アドバイザー業務	令和2年度及び3年度は、コロナウイルスの影響で休業期間があり、利用者数が減少。	休業を余儀なくされた場合は売上に大きく影響が出る一方で、コロナ禍では、アウトドア需要が高まっており、今後、利用者数の増加が見込まれることから、新たなトレンドを取り入れた再整備を進める。	9・11
【基本的方向:エ】大学・高等学校等との連携強化(再掲)															
【基本的方向:オ】シティプロモーションの推進															
2-13	選ばれるまちづくり の推進(シティプロモーション)	企画管理部	富山市の認知度と都市イメージを高めることで、「暮らしたいまち」、「訪れたいまち」として「選ばれるまち」となるよう、本市の魅力を多様な視点から発掘し、効果的なシティプロモーションを展開する。	① TGC富山やANAとの連携事業等による富山市への来訪・イベント参加者	2,692人(平成30年度)	12,000人(累計)	8,236人(累計)	69%		選ばれるまちづくり事業(シティプロモーション)	・ANA Blue Wings × Toyamaの実施	・ANA Blue Wings × Toyamaの実施	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、TGC 富山 2020 を中止した。	TGC富山は開催しない。	11
				② HPの掲載動画、ショートアニメムービー、Instagram等による富山市から発信する情報の閲覧・投稿者数	346,417人(平成30年度)	580,000人	330,211人	57%			・市オリジナルキャラクター「ペロリッチ」によるショートムービーの作成及び配信、Twitterによる情報発信 ・市公式Instagram「amazing_toyama_photo」による魅力発信	・市オリジナルキャラクター「ペロリッチ」によるショートムービーの作成及び配信、Twitterによる情報発信 ・市公式Instagram「amazing_toyama_photo」による魅力発信	特になし。	特になし。	
【基本的方向:カ】シビックプライドの醸成															
2-14	選ばれるまちづくり の推進(シビックプライドの醸成)	企画管理部	本市が市外から訪れてみたい「まち」となることはもとより、市民からいつまでも「住み続けたい」と思ってもらうことや、進学等により、本市を一旦離れた方からも「帰りたい(homing)」と思ってもらえるような、市内外から選ばれる「まち」であるためには、市民一人ひとりが富山市に対して愛着や誇りを抱く、シビックプライドを高めることが重要であることから、「AMAZING TOYAMA」のキャッチフレーズのもと、市民とともに、まちの魅力を発掘・発信する。	AMAZING TOYAMAフォトプロジェクト、Instagram、奥田塾等によるシビックプライド醸成事業への主体的参加者数	5,225人(平成30年度)	26,500人(累計)	6,977人(累計)	26%		選ばれるまちづくり事業(シビックプライド醸成)	・AMAZING TOYAMA写真部の運営や小学校4年生を対象とした教育プロジェクト、市民参加型フォトフェスティバル「フォトキト」を実施	・AMAZING TOYAMA写真部の運営や小学校4年生を対象とした教育プロジェクト、市民参加型フォトフェスティバル「フォトキト」を実施	大人数が集まる催しは、感染状況に応じて、オンラインで開催している。オンラインで実施できないイベントについては中止せざるを得ない。	イベント等に関しては、引き続き、感染状況に応じて、リアルまたはオンライン開催により実施する。小学校で生徒一人ひとりに配布されているデジタル端末を活用したオンライン授業に切り替えることを検討し、実施校数や参加生徒数の増加を目指す。	11
				富山市民であることに愛着や誇りを感じている人の割合(富山市民意識調査)	72.4%(平成30年度)	74%(令和5年度)	63.4%	86%			・「選ばれるまちづくり」を推進	・「選ばれるまちづくり」を推進	特になし。	特になし。	

【基本目標3】生活環境の一層の充実を図る ～すべての世代が安心して暮らせるまち～

施策番号	施策	部局名	施策の内容	KPI(重要業績評価指標)							主な個別事業	これまでの取組状況 (～令和3年度)	今後の取組予定 (令和4年度～)	新型コロナウイルス感染症に関して		事業と関連の深いSDGs目標
				項目	基準値	目標値 (令和6年度末時点)	令和3年度末時点	達成率	変更後の目標値 (令和6年度末時点)	変更後の達成率				備考	事業への影響	
【基本的方向:ア】子ども・子育て支援の充実																
3-01	希望する時期に妊娠・出産できる環境づくりの推進	子ども家庭部	若い世代から妊娠・出産・子育てに関心を持ち、自らライフプランを考えることができるよう正しい知識の普及啓発を行う。また、働きながらでも、希望する時期に妊娠・出産・子育てが実現できるような職場の環境づくりを推進する。	①出前講座開催回数 ②フォーラム及びセミナー参加者数 ③応援企業数	1回(平成30年度) 196人(平成30年度) 56社(平成28～30年度累計)	5回/年(計画期間全体で25回) 200人/年(計画期間全体で1,000人) 68社(累計)	0回/年 259人/年 125社(累計)	0% 130% 184%			切れ目ない子育て支援体制構築事業 ・妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発を図る出前講座の開催。 ・妊娠しやすい身体づくりの実践に向けた出前講座の開催(具体的アドバイス)。 ・若い世代から妊娠・出産・子育てに関心を持ち、自らライフプランを考えることができるよう学生向けのフォーラムを開催。 ・希望する時期に妊娠・出産ができる職場環境の実現に向け、応援企業を育成するシンポジウムを開催。 ・希望する時期に妊娠・出産ができる職場環境の実現に向け、応援企業を育成。	・妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発を図る出前講座の開催。 ・妊娠しやすい身体づくりの実践に向けた出前講座の開催(具体的アドバイス)。 ・若い世代から妊娠・出産・子育てに関心を持ち、自らライフプランを考えることができるよう学生向けのフォーラムを開催。 ・希望する時期に妊娠・出産ができる職場環境の実現に向け、応援企業を育成するシンポジウムを開催。 ・希望する時期に妊娠・出産ができる職場環境の実現に向け、応援企業を育成。	例年来ている依頼も含め、現時点では出前講座の依頼なし。 会場での開催は中止とし、オンラインでの開催とした。 企業向けシンポジウムはオンラインでの開催とした。オンラインで参加の企業に応援企業の意向を確認した。	学生向けシンポジウム等で周知予定。 令和2年度～3年度は、オンラインでの開催とした。令和4年度もオンライン開催の予定。 令和3年度は、オンラインでの開催とした。令和4年度もオンライン開催とし、参加企業に応援企業の意向を確認していく。	3	
3-02	切れ目ない子育て支援:育児サポートネットワーク(富山市版ネウボウ)	子ども家庭部	保健福祉センター(子育て世代包括支援センター)で、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じ、妊娠前から子育て期にわたる切れ目ない支援を行う。	①子育て世代包括支援センターの箇所数 ②子育て世代包括支援センターの個別支援者数 ③妊娠・出産について満足している者の割合(「健やか21(第2次)調査票」において「産後、退院してからの1か月程度、助産師や保健師等から指導・ケアは十分に受けることができましたか。」の問いに「はい」と回答した者の割合)	7か所(平成30年度) 9,604人(平成30年度) 88%(H30年度)	7か所(継続) 事業を継続して実施する 90%	7か所(継続) 継続 87.7%	100% 100% 97%			切れ目ない子育て支援体制構築事業 ・市内7か所の保健福祉センター(子育て世代包括支援センター)において、専任職員を配置し、妊娠前、妊娠早期からよりきめ細かな支援を実施。 ・母子健康手帳の交付に際し、専門職が全数面接を行い、妊娠前から子育て期を安心して過ごすための「子育てケアプラン」を作成。また、出産後のベビーボックスの面接でも、支援が必要な人には「支援プラン」を作成し、地区担当保健師等が切れ目なく支援した。 ・すべての妊産婦・子育て世代等が安心して妊娠・出産・子育てができるよう育児サポートネットワークを構築し、支援。	・市内7か所の保健福祉センター(子育て世代包括支援センター)において、専任職員を配置し、妊娠前、妊娠早期からよりきめ細かな支援を行っていく。 ・母子健康手帳の交付に際し、専門職が全数面接を行い、妊娠前から子育て期を安心して過ごすための「子育てケアプラン」を作成。また、出産後のベビーボックスの面接でも、支援が必要な人には「支援プラン」を作成し、地区担当保健師等が切れ目なく支援していく。 ・すべての妊産婦・子育て世代等が安心して妊娠・出産・子育てができるよう育児サポートネットワークを構築し、支援していく。	変更なし。 新型コロナウイルス感染症の流行が拡大した時期は、対面での相談を控えて電話で対応し、状況に応じて必要時のみ訪問を実施した。 新型コロナウイルス感染症の流行が拡大した時期は、母子保健事業や医療機関での立ち合い分娩や産後の健診等が一部中止や延期、縮小となった。また、里帰り出産を控える母子もみられた。 新生児訪問では、対象者へ電話をして相談を受け、母子の状況に応じて必要時のみ助産師や保健師による訪問を実施した。 対面の乳幼児健康相談は、これまで予約は不要としていたが、予約制で実施した。	全ての子育て世代包括支援センターにおいて、感染症予防のための消耗品や備品を購入し、感染症予防対策を取りながら対応している。 「子育て中の皆さんへ～コロナ疲れを解消するヒント～」と題して、休校や外出自粛生活が続くコロナ禍での過ごし方や子どもへの対応について市ホームページに掲載。ホームページや広報、母子健康手帳アプリで子育てに関する相談先を紹介。 今後、再度流行した際には、相談したい時に対象者が出向かなくてもオンライン等で相談ができるよう体制を整備。(子育て世代包括支援センターにタブレット端末を1台ずつ配置済) ②子育て世代包括支援センターの個別支援と同様、相談したい時に直接対面しなくてもオンライン等で相談ができるよう体制を整備。パパママセミナーはオンライン開催を取り入れた。	3	
3-03	地域子育て支援拠点等の整備	子ども家庭部	地域における親子の交流促進及び保護者の子育て不安感を緩和し、子どもの健やかな成長を促進することを目的に、拠点施設の運営を行うとともに、教育・保育・保健その他の子育て支援を円滑に利用できるよう必要な支援を行う。	①拠点箇所数 ②地域子育て支援拠点等の整備	14か所(公立2か所指定管理2か所私立認定こども園10か所(委託)) 5か所(平成30年度)	15か所(公立2か所指定管理3か所私立認定こども園10か所(委託)) 5か所	14か所(公立2か所指定管理2か所私立認定こども園12か所(委託)) 5か所	93% 100%			地域子育て支援拠点事業 水橋地域に整備する(仮称)水橋会館に、複合化し移転改築する水橋児童館で15か所目となる子育て支援センターを実施するため、市民生活部・子ども家庭部において(仮称)水橋会館新築主体工事等施工。また、東部地域に令和5年度に整備する16か所目の子育て支援センターのプロポーザル契約に向けて、債務負担行為の予算要求を行った。	令和4年10月から、水橋児童館で連携型として子育て支援センターを開設した。 また、東部地域に令和5年度に整備する子育て支援センターのプロポーザルをに実施し、事業者を特定した。	感染拡大防止対策として、こどもひろばでは、利用時間目安の提示、利用者数制限等を実施しているため、親子の交流促進の場が減っている。 また、セミナー・講座においては、検温・手指消毒の他、座席位置を示すことで、ソーシャルディスタンスを確保しようとしている。 コロナ禍の中、子育てに不安を持たれる方の不安を払拭できるよう、引き続き感染拡大防止対策を取りながら、状況をみて、利用者制限の緩和やセミナー等の参加者数の増について検討を行う。	こどもひろばにおいて、利用者の検温・手指消毒、利用時間目安の提示、利用者数制限等を行うと共に、遊具・ひろば等の消毒時間を設けている。 また、セミナー・講座においては、検温・手指消毒の他、座席位置を示すことで、ソーシャルディスタンスを確保しようとしている。 コロナ禍の中、子育てに不安を持たれる方の不安を払拭できるよう、引き続き感染拡大防止対策を取りながら、状況をみて、利用者制限の緩和やセミナー等の参加者数の増について検討を行う。	3・11	
3-04	地域児童の健全な育成と子育て支援	子ども家庭部	子どもたちの健全な育成を図るため、地域児童健全育成事業の実施及び放課後児童健全育成事業の運営及び施設整備に対して助成を行う。	子ども会及び放課後児童クラブの利用延べ人数	791,711人(平成30年度) 4,175,000人(累計)	1,415,470人(累計)	34%				地域児童健全育成事業 地域児童健全育成事業(61箇所)運営委託 放課後児童健全育成事業(60箇所)運営補助 施設整備補助(累計6箇所)	・地域児童健全育成事業の開設時間及び開設日数の拡充を図る。 ・放課後児童健全育成事業の実施法人に対して運営補助を行う。 ・新たな放課後児童健全育成事業所の整備に対して施設整備補助を行う。	新型コロナウイルス感染症拡大による利用者数の減少が見られる。また、施設内での感染拡大防止のため、ハード、ソフト両方において3密をさける対策が必要となっている。	感染症対策のため以下の対策を行う。 ・感染症防止対策に配慮した施設整備。 ・消毒用アルコールや体温計などの物品の配置。 ・ソーシャルディスタンスを確保した遊びの指導。	3	
3-05	生活保護世帯の子ども及び児童養護施設に入所している子どもの進学奨励	福祉保健部	生活保護世帯の子ども及び児童養護施設に入所している子どもに対し、高校卒業後の修学を支援することにより、国家資格等の取得による就業を促し、貧困の世代間連鎖を防ぐ。	生活保護世帯の子ども及び児童養護施設入所者の大学等進学者数	5人(平成28～30年度計) 7人(累計)	1人(累計)	14%				福祉奨学事業 大学等への新規進学者に対して、福祉奨学金を給付した。	大学等への新規進学者に対して、福祉奨学金を給付する。	現在、影響なし。	対象者ごとの状況を確認して対応していく。	1・3	
3-06	ひとり親家庭の子ども等の進学奨励	子ども家庭部	ひとり親家庭の子ども等に対し、大学等への進学を支援するため、奨学金を給付する。	ひとり親家庭奨学金給付事業を活用した大学等への進学者数	9人(平成30年度) 50人(累計)	26人(累計)	52%				母子等福祉事業 広報紙やHPでの紹介のほか、対象となる全家庭に案内を配布するなど、周知に努めている。	広報紙やHPでの紹介のほか、対象となる全家庭に案内を配布するなど、周知に努める。	現在、影響なし。	今後、申請者数が増加する場合は事業費を増額して対応する。	1・3	

施策番号	施策	部署名	施策の内容	KPI(重要業績評価指標)							主な個別事業	これまでの取組状況 (～令和3年度)	今後の取組予定 (令和4年度～)	新型コロナウイルス感染に関して		事業と関連の深い SDGs目標	
				項目	基準値	目標値 (令和6年度末時点)	令和3年度末時点	達成率	変更後の目標値 (令和6年度末時点)	変更後の 達成率				備考	事業への影響		現状の対応・今後の対応策
【基本的方向:イ】ワークライフ・バランスの実現																	
3-07	雇用環境の改善促進	商工労働部	新卒者等の雇用促進のための企業訪問等を通じて、育児休暇や年次有給休暇の取得促進等、雇用環境の整備について働きかける。	訪問企業数	24社 (平成30年度)	120社(累計)	24社(累計)	20%					雇用機会の拡大のための企業訪問 企業を訪問し、育児休業の取得促進・所定外労働(超過勤務)時間の削減・年次有給休暇の取得促進等ワークライフ・バランスの推進について、働きかけた。 (毎年訪問先を適宜見直すことで、効果的に企業に働きかける。)	引き続き、企業を訪問し、育児休業の取得促進・所定外労働(超過勤務)時間の削減・年次有給休暇の取得促進等ワークライフ・バランスの推進について、働きかける。 (毎年訪問先を適宜見直すことで、効果的に企業に働きかける。)	感染拡大の影響で、企業を直接訪問することができない。	令和3年度は訪問を中止し、各社に雇用促進に関する要請文及び国の制度改正のパンフレット等を配ることで、雇用環境の整備について働きかけた。今後も新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、働きかけの方法を検討する。	1・3・8
【基本的方向:ウ】総合的な生活支援サービスの提供																	
3-08	地域包括ケアシステムの構築	福祉保健部	乳幼児から高齢者、障害者やその家族等、地域住民が安心して健やかに生活できる健康まちづくりを推進し、中心市街地での質の高い魅力的な生活空間の創出や、住民、医療・福祉、行政が一体となり、一元かつ包括的なサービスを提供する体制づくりに取り組む。	①〔まちなかサロン〕利用者数	9,145人(平成30年度)	48,960人(累計)	7,019人(累計)	14%					地域包括ケアシステムの構築 中心市街地である旧総曲輪小学校跡地において、地域包括ケア拠点施設となる「富山市まちなか総合ケアセンター」を整備した。 (供用開始 平成29年4月) 主な施設の機能である、産後ケア、病児保育、診療所事業、こども発達支援室、まちなかサロンなどを通して、乳幼児から高齢者、障害者やその家族等、地域住民が安心して健やかに生活できる健康まちづくりの推進に努めた。	施設の機能として整備した、産後ケア、病児保育、診療所、こども発達支援室、まちなかサロンなどの事業を着実に推進する。	・R3.8月には利用者数9割減。 (R3.8.23～9.26施設閉鎖) ・R3.9.27施設再開後の利用者数は、徐々に戻ってきている状況。	・R3.9.27から人数制限等の感染拡大防止策を講じつつ施設再開。 ・一部の利用をより面積の広い同一建物内の別室へ振り替えて対応。	3
				②〔こども発達支援室〕児童発達支援事業等来所件数	5,623件(平成30年度)	30,600件(累計)	9,971件(累計)	33%						利用者が利用を自棄されたことによって、来所件数が基準値に達しなかった。	感染予防対策を行いながら、通常運営をしている。再度感染が拡大した場合は、電話でのサービス提供に切替えることを検討する。		
				③〔病児保育室〕利用者数	966人(平成30年度)	4,470人(累計)	794人(累計)	18%						・利用者の5～9割減(平均3～4人/日→1人/日(R2年度))であったが、今年度は2人程度/日まで回復。受け入れ制限のため、減少傾向は継続している。	・感染防止対策として、1人1室体制で受け入れ。		
				④〔まちなか診療所〕診療患者数	76人/月(平成30年10月から令和元年9月実績)	120人/月	71人/月	59%						・特になし。	・感染症に対する標準予防策(マスク着用・手指衛生励行等)を実施。 ・患者への対応時は、必要に応じて飛沫・接触予防策(目の防護具、ガウン、手袋など)を実施 ・患者等から求めに応じて電話診療を実施。 など		
				⑤〔まちなか診療所〕看取り件数	47人(平成30年10月から令和元年9月実績)	320人(累計)	73人(累計)	23%						・特になし。	・感染症に対する標準予防策(マスク着用・手指衛生励行等)を実施。 ・患者への対応時は、必要に応じて飛沫・接触予防策(目の防護具、ガウン、手袋など)を実施 ・患者等から求めに応じて電話診療を実施。 など		
				⑥〔産後ケア応援室〕宿泊・デイケア新規登録申請件数	303人(平成30年度)	1,500人(累計)	730人(累計)	49%						・利用者数は回復し、現在は元に戻っている。	・登録においては、特になし。		
				⑦〔産後ケア応援室〕宿泊・デイケア利用実人数	171人(平成30年度)	1,000人(累計)	350人(累計)	35%						・利用者数は回復し、現在は元に戻っている ・母親同士の交流が思うようにできず、残念がられた。	・感染症に対する標準予防策(マスク着用・手指衛生励行等)を実施。		
				⑧〔医療介護相談・支援者数	881人(平成30年度)	4,490人(累計)	752人(累計)	17%						・特になし。	対面での個別相談については感染対策を講じながら実施。		
3-09	高齢者の外出機会の促進	教育委員会	高齢者の外出の機会を促進するとともに、世代間交流を通じて家族の絆を深める。	①市内の孫とおでかけ支援事業対象施設の総入場者数に占める本事業の利用者の割合	3.4%(平成30年度)	3.4%	5.2%	153%				孫とおでかけ支援事業 富山市ポスターデザイン選定委員会においてポスターデザインを選定した。 ポスター、チラシを印刷、配布し、広報とやまなどで周知を図った。	引き続き広報、周知に努める。	一部連携自治体において、施設の本事業実施を中止していた(魚津市、魚津水族館、令和4年9月まで)。現在はいずれの施設でも実施している。	感染拡大防止の取り組みを各連携施設で行いながら、事業を実施していく。	1・3	
				②65歳以上の高齢者人口に占めるおでかけ定期券所有者の割合	24%(平成30年度)	30%	20.4%	68%					おでかけ定期券事業 高齢者の公共交通機関利用を促し、外出機会の創出や健康増進を図るため、65歳以上の市民が、市内各地から中心市街地へ出かける際の公共交通機関(バス、電車、路面電車)の運賃を1乗車100円とする「おでかけ定期券事業」を実施した。また、おでかけ定期券を提示することで、中心市街地にある約70の協賛店で商品の割引、約30の市の体育施設や文化施設を半額(一部無料)で利用できるサービスを実施した。	引き続き「おでかけ定期券事業」を実施する。また、協賛店をさらに募り、高齢者の外出機会の増加を目指す。	申込者数、利用者数の減。		交通事業主と協議しながら事業を継続する。
3-10	ライライン共通プラットフォームによる暮らしの質の向上	建設部	道路損傷通報システムを公開し、さまざまな利用者からの共通プラットフォームへの情報提供を可能とする。	道路損傷通報システムへの通報件数	新規	100件(累計)	95件(累計)	95%				ライライン共通プラットフォームによる暮らしの質向上事業 令和3年4月1日の定例市長記者会見で道路損傷通報システムの公開について発表し、市HPIにおいても情報を掲載した。	市HPのトップページ「お知らせ」へ定期的にアップすることにより、更なる周知を図る。	在宅勤務が実施されたことにより、所属間の協議・連携が遅れが生じ、道路損傷通報システムの利用開始が遅れた。	特になし。	11	

施策番号	施策	部署名	施策の内容	KPI(重要業績評価指標)							主な個別事業	これまでの取組状況 (～令和3年度)	今後の取組予定 (令和4年度～)	新型コロナウイルス感染に関して		事業と関連の深い SDGs目標	
				項目	基準値	目標値 (令和6年度末時点)	令和3年度末時点	達成率	変更後の目標値 (令和6年度末時点)	変更後の 達成率				備考	事業への影響		現状の対応・今後の対応策
【基本的方向:エ】健康都市の実現																	
3-11	市民が主体的な健康づくりの推進	福祉保健部	市民一人ひとりが、主体的に健康づくりに取り組むとともに、地域ぐるみで個人の健康を支え、守る環境づくりを推進する。地域・職域との連携を図るとともに、市民の健康データの活用・分析し、市民の健康づくりを推進する。	健康であると感じる市民の割合(「健康づくりに関する市民意識調査」より) ※ 基本目標3に同じ	81.1%(平成28年度実施の「健康づくりに関する市民意識調査」より)	86%(令和3年度(暫定))	80.3%	93%	80.3%以上(令和6年度)	100%	第2次富山市総合計画後期基本計画の「目標とする指標」の算定方法に伴い目標値を変更	健康づくり推進事業 『富山市健康プラン21(第2次)』を推進するために次の①～⑦の事業を実施。また、『富山市健康プラン21(第3次)』の策定に向けて、プランの最終評価、策定のための会議開催を行う。 ①「富山市健康プラン21」推進事業(推進委員会及び推進幹事会、まちぐるみ健康づくり交流会、地区健康づくり推進会議) ②地域健康づくり展の開催 ③まちぐるみ禁煙支援事業の実施 ④歩こう！富山市民運動(プラス1,000歩富山市民運動、とやま「歩く人。」リーダー育成事業)の実施 ⑤国保データベース(KDB)システムの活用 ⑥受動喫煙防止対策の実施 ⑦健康づくりに関する市民意識調査の実施	1『富山市健康プラン21(第2次)』を推進するために次の①～⑦の事業を実施。また、『富山市健康プラン21(第3次)』の策定に向けて、プランの最終評価、策定のための会議開催を行う。 ①「富山市健康プラン21」推進事業(推進委員会及び推進幹事会、地区健康づくり推進会議、まちぐるみ健康づくり交流会の開催) ②地域健康づくり展の開催 ③まちぐるみ禁煙支援事業の実施 ④歩こう！富山市民運動(プラス1,000歩富山市民運動、とやま「歩く人。」リーダー育成事業)の実施 ⑤国保データベース(KDB)システムの活用 ⑥受動喫煙防止対策の実施 2 現役世代からの健康づくりの実施	健康づくり展等は、感染拡大している時期に計画していた事業については、延期や中止としたものもある。 各地区で実施していた健康づくり推進会議は、最小限の人数で対応または、書面開催とした。	感染対策を十分にを行い、実施方法を工夫しながら可能な範囲で継続していく。	3	
【基本的方向:オ】防災減災対策の推進																	
	国土強靱化地域計画の推進	企画管理部		個別事業なし													
3-12	自主防災組織の育成支援	防災危機管理部	災害時に地域防災活動の主力となる自主防災組織の結成と育成のための支援を行う。	自主防災組織の組織率	67.2%(平成30年度)	77.20% 継続実施	73.30% 継続実施	95%			自主防災組織育成事業	自主防災組織の結成に向け、職員による出前講座、町内会などでの説明会、啓発パンフレットの配布、広報とやまでの周知などに取り組んだ。	引き続き、結成を働きかけていく。	自主防災組織主体で行う防災訓練を自粛する傾向があり、防災訓練への補助件数が減少している。	自主防災組織の結成、育成の支援を継続実施する。	11	
【基本的方向:カ】歩きたくなるまちづくりの推進																	
3-13	歩クライフスタイル推進事業	活力都市創造部	市民が気軽に楽しみながらまちなかを歩けるよう歩行空間にベンチを設置することや各種メディアによる啓発活動などを通して、歩クライフスタイルへの転換を促し、歩きたくなるまちづくりを推進する。また、更なる外出機会の創出や歩きたくなるまちづくりの実現に向け、幅広い世代が利用する「とほ活」アプリを活用するとともに、全世代の市民を対象に、交通行動やまちなかの滞在時間、移動距離、歩数、外出先等を調査し、交通行動がもたらす健康への効果を分析する。	①公共交通が便利な地域に住む市民の割合 ※ 基本目標4に同じ	38.8%(令和元年度)	41.5%	39.9%	96%			歩クライフスタイル推進事業	まちなかや公共交通沿線への居住補助事業等によるマンション建設や沿線への宅地整備などを実施した。	引き続き、まちなかや公共交通沿線への居住補助事業を進めるとともに、都市機能確保に向けた取り組みを進め、公共交通沿線の魅力を高めていく。	外出自粛や感染拡大防止に伴うイベント等が開催されなかったことにより、とほ活を周知する機会やアプリのポイント付与対象となるイベントの減少、歩数の低下などがあつた。	民間事業者との連携協力の推進によるPRや健康2次被害防止に向けた歩くことの周知などを通じ、ウィズコロナにおける歩クライフスタイルの推進に取り組んだ。	3・11	
				②公共交通1日平均利用者数の富山市民人口あたりの割合 ※ 基本目標4に同じ	15.7%(平成30年度)	15.8%	13.4%	85%				とほ活との連携により、公共交通の利用促進を図った。	引き続き、とほ活との連携により、公共交通の利用促進を図るものとする。				
				③おでかけ定期券の1日平均延べ利用者数	2,755人/日(平成30年度)	2,915人/日	1,924人/日	66%				高齢者の公共交通機関利用を促し、外出機会の創出や健康増進を図るため、65歳以上の市民が、市内各地から中心市街地へ出かける際の公共交通機関(バス、電車、路面電車)の運賃を1乗車100円とする「おでかけ定期券」を実施した。また、おでかけ定期券を提示することで、中心市街地にある約70の協賛店で商品の割引、約30の市の体育施設や文化施設を半額(一部無料)で利用できるサービスを実施した。	引き続き「おでかけ定期券」を実施する。また、協賛店をさらに募り、高齢者の外出機会の増加を目指す。				
				④富山駅周辺地区の歩行者数 ※ 基本目標4に同じ	平日38,924人/日(平成26年度)	40,000人/日(令和3年度)	18,712人/日	47%				・駅前広場の整備 ・富山駅周辺道路整備	・富山駅周辺道路整備				
				日曜30,420人/日(平成26年度)	32,000人/日(令和3年度)	24,863人/日	78%										
				⑤総曲輪通りの歩行者数 ※ 基本目標4に同じ	日曜25,300人/日(平成30年度)	3,500人程度の増加(令和2～6年度)	1,325人/日増加(累計)	38%				中心市街地活性化基本計画に位置付けられた事業を着実に実施した。	引き続き、中心市街地活性化基本計画に位置付けられた事業に取り組む。				
3-14	スポーツ実施率の向上と歩クスポーツの推進	市民生活部	歩クスポーツの推進(ノルディックウォークの普及・TTS(トヤマタウントレッキングサイト)の活用等)によりスポーツ実施率の向上を図る。	成人の週1回以上のスポーツ実施率	39.3%(平成30年度)	53%以上	49%	92%			令和3年度スポーツ実施率調査は行っておらず、2年度末時点での結果である「49%」を掲載	いきいきスポーツライフ事業	【いきいきスポーツの日】市のスポーツ施設を無料開放するとともに、スポーツクリエイションの普及に努め、市民の健康増進を図った。 また参加者に、市スポーツ施設の無料使用券を配布した。 【ノルディックウォーキングポール無料貸出】誰でも気軽に健康づくりに取り組める機会を提供する一環として、ノルディックウォーキングポールの無料貸出しを行った。 【トヤマタウントレッキングサイト】ウォーキング、ランニングの交流拠点としてトヤマタウントレッキングサイトを運営した。 【親子トレッキング】自然の大切さ、歩くことの素晴らしさを体感してもらうため、親子トレッキングへの補助事業を行った。 【四季のウォーク】四季折々の自然を楽しみながら歩く「四季のウォーク」を開催した。(年4回)	○「いきいきスポーツの日」事業 ○ノルディックウォーク普及事業 ○TTS活用推進事業 ○健康まちづくり推進事業 ・親子トレッキング ・四季のウォーク ○スポーツ実施率調査(令和6年度)	・四季のウォークのうち秋のウォークについて、令和3年度、新型コロナの感染拡大防止の観点から中止した。 ・ノルディックウォーキングポールの貸出について、新型コロナの感染拡大防止の観点から3施設中2施設で貸出を休止している。	今後は、新型コロナの感染状況を鑑みながら、事業の中止や実施などの判断を行い、実施可能なことについては、感染症対策を講じながら実施する。	3

【基本目標4】持続可能な都市経営・まちづくりを推進する ～公共交通を軸としたコンパクトなまち～

施策番号	施策	部局名	施策の内容	KPI(重要業績評価指標)					主な個別事業	これまでの取組状況 (～令和3年度)	今後の取組予定 (令和4年度～)	新型コロナウイルス感染に関して		事業と関連の深い SDGs目標	
				項目	基準値	目標値 (令和6年度末時点)	令和3年度末時点	達成率				備考	事業への影響		現状の対応・今後の対応策
【基本的方向:ア】公共交通と中心市街地の活性化															
4-01	中心市街地の活性化及びまちなかの賑わい創出	活力都市創造部	中心市街地の公共広場の維持管理及び実験的なイベントの開催や市民イベントの支援等を通じ、まちなかの賑わいを創出するとともに、潜在利用者の開拓を行う。また、公共広場を起点としたまちなかの連携等をより一層推進し、回遊性向上を図る。	①グランドプラザ年間稼働率(専用使用)	92.9%(平成30年度)	100%	52.7%	53%		まちなか賑わい広場等運営事業	・グランドプラザの維持管理、自主イベントの開催、市民イベントの支援 【R2利用実績】 ・利用件数125件 ①自主イベント等 79件 ②市民イベント等貸出 46件 ・利用率 34.7%(112日/323日) 【R3利用実績】 ・利用件数125件 ①自主イベント等 102件 ②市民イベント等貸出 100件 ・利用率 52.7%(176日/334日)	・引き続き適正な施設管理を行うとともに、ウエストプラザやTOYAMAキヤリ等の賑わい拠点と連携して回遊性を高め、面的な賑わいの創出に努める。	広場の使用申請件数の減。	コロナ対策を徹底した上で広場の貸出を受け付けている。	8・9・11
				②ウエストプラザ年間稼働率(専用使用)	19.7%(平成30年度)	30%	25.2%	84%		まちなか賑わい広場等運営事業	・ウエストプラザの維持管理、自主イベントの開催、市民イベントの支援 【R2利用実績】 ・利用件数117件 ①自主イベント等 70件 ②市民イベント等貸出 47件 ・利用率 29.7%(96日/323日) 【R3利用実績】 ・利用件数94件 ①自主イベント等 14件 ②市民イベント等貸出 80件 ・利用率 25.2%(82日/326日)	・引き続き適正な施設管理を行うとともに、グランドプラザやTOYAMAキヤリ等の賑わい拠点と連携して回遊性を高め、面的な賑わいの創出に努める。			
				③TOYAMAキヤリ公益施設の来館者数	739,344人(平成29年度)	3,750,000人(累計)	1,036,285人(累計)	28%		-	学校と連携した小中学生招待プログラムや、よみかかせ会等の読書普及活動をはじめ、作家による講演会、絵本の原画展、絵本作家によるワークショップや製本教室等、幅広い世代を対象としたイベントを開催し、本館の利用促進とともに、まちなかへの集客に努めた。	これまでの取り組みに加え、時節に応じた魅力あるイベントや、若い世代をターゲットとしたイベント、展示等を実施し、継続して集客を図る。 イベント開催予定(未場者見込数)150回(12,000人)	図書館本館の臨時休館や時間短縮開館があり、来館者が大幅に減少した。また、オンラインイベントの実施や公式SNSでの情報発信をすることにより、潜在利用者の開拓を行う。		
4-02	中心市街地における大型商業施設等の誘致	活力都市創造部	市民ニーズが高く賑わいを創出する新たな大型商業施設等の中心市街地への進出を促進し、市街地再開発、空きビル再生、生活利便施設の充実等を図る。	新たに大型商業施設等を誘致する件数	4件(平成27～30年度の累計)	2件(累計)	0件(累計)	0%		大型商業施設等誘致事業	大型商業施設等誘致事業補助金の活用について、相談を受けた。	引き続き、市民ニーズが高く賑わいを創出する新たな大型商業施設等のまちなかへの進出を支援していく。	コロナ感染拡大に伴う外出自粛や時短営業、入場制限などの影響を受け、大型商業施設を取り巻く環境は厳しい状況にあり、新規出店には慎重にならざるを得ないものとみられる。	補助金活用の相談があった場合には、事業の継続性等について慎重に判断し、支援の可否を決定する。また、コロナ収束後も見据え、事業者に対し、支援内容等について情報提供を行う。	8・9・11
【基本的方向:イ】中心市街地と公共交通沿線居住推進地区への居住誘導															
4-03	まちなか居住の推進	活力都市創造部	まちなかエリアにおける一定水準以上の住宅の新築・取得や賃貸住宅への転居に対し支援する。	まちなか居住推進事業により定住化した世帯数(補助を受けた世帯数)	70世帯/年(平成26～30年度平均)	500世帯(累計)	279世帯(累計)	56%		まちなか居住推進事業	まちなかの居住人口を増やし賑わいを取り戻すために、市民や事業者に対して住宅の取得や建設に対する支援を積極的に行ない、都心部に対する居住誘導を行った。	従来の施策を継続しながら、現在の住環境に合わせた、効果的な居住誘導に資する施策についての検討を加えていく。	特になし。	特になし。	8・9・11
4-04	公共交通沿線の居住推進	活力都市創造部	公共交通沿線居住推進地区における一定水準以上の住宅の新築・取得や賃貸住宅への転居に対し支援する。	公共交通沿線居住推進事業により定住化した世帯数(補助を受けた世帯数)	100世帯/年(平成26～30年度平均)	900世帯(累計)	266世帯(累計)	30%		公共交通沿線居住推進事業	公共交通沿線の居住人口を増やし公共交通の活性化のために、市民や事業者に対して住宅の取得や建設に対する支援を積極的に行ない、公共交通沿線に対する居住誘導を行った。	従来の施策を継続しながら、現在の住環境に合わせた、効果的な居住誘導に資する施策についての検討を加えていく。	特になし。	特になし。	8・9・11
【基本的方向:ウ】中山間地域等の地域生活拠点の形成															
4-05	中山間地域等の公共交通空白地域解消と生活交通の維持	活力都市創造部	中山間地域における公共交通空白地域の解消及び地域生活交通の確保のため、スクールバス機能を兼ねたコミュニティバスを運行し交通弱者の交通利便性の向上を図る。生活交通の維持・確保を目的として地域等が主体となって実施する自主運行バス等に対して支援を行う。	公共交通空白地域人口率(5年ごとに把握)	2.0%(平成30年度)	2.0%(現状維持を目指す)	1.9%	95%		市営コミュニティバス運行事業・生活交通維持補助事業	中山間地域における市営コミュニティバスの運行や、地域等が主体となって運行する自主運行バス等の運行支援を行った。	既存バス路線の運行維持・改善や、自主運行バス等の導入地域の拡大を検討する。	公共交通空白地域に関する影響は不明。	特になし。	8・9・11
				公共交通1日平均利用者数の富山人口あたりの割合 ※基本目標4に同じ	15.7%(平成30年度)	15.8%	13.4%	85%			中山間地域における市営コミュニティバスの運行や、地域等が主体となって運行する自主運行バス等の運行支援を行った。	既存バス路線の運行維持・改善や、自主運行バス等の導入地域の拡大を検討する。	新型コロナウイルス感染症の拡大により、市内の鉄道・軌道・バスの利用者数は減少しており利用の回復には時間を要するものと思われる。	各交通事業者において車内換気や消毒を実施しながら運行本数を維持しており、今後も正しい利用方法の啓発を行う等、利用者の回復に努めたい。	
4-06	棚田保全と地域振興	農林水産部	認定棚田地域振興活動計画に基づき、指定棚田地域振興活動(多様な主体が参画する地域協議会による棚田を核とした地域振興の取組)を実施する地域を支援する。	指定棚田地域振興活動を継続実施した地域数	新規	5地域	2地域	40%		元気な中山間地域づくり支援事業	令和3年度、新規で1地域増加。	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、新規に活動に取り組むことは非常に難しいが、引き続き新規取組を推進していく。	令和2年度と比べ状況は改善されているものの、依然として活動回数制限やボランティアが集まりにくいなどの影響がある。	マスクの着用、37℃を超える熱がある場合は活動を控えるなど基本的な対策の徹底、及び1回あたりの参加人数の制限を行うなど対応している。	11・15

施策番号	施策	部局名	施策の内容	KPI(重要業績評価指標)					主な個別事業	これまでの取組状況 (～令和3年度)	今後の取組予定 (令和4年度～)	新型コロナウイルス感染に関して		事業と関連の深いSDGs目標		
				項目	基準値	目標値 (令和6年度末時点)	令和3年度末時点	達成率				備考	事業への影響		現状の対応・今後の対応策	
2-03	ふるさとでの同居促進(再掲)	活力都市創造部	郊外部において子世帯が親世帯と新たに同居するために親世帯の住宅をリフォーム等した場合に支援を行う。	ふるさと回帰リフォーム等補助事業を活用し親世帯と新たに同居した人数	1人(令和元年度見込み)	75人(累計)	6人(累計)	8%		ふるさと回帰リフォーム等補助事業	地域コミュニティの維持・強化を図るため、父母等の世帯から分離した子世帯が「ふるさと」へ戻る、親世帯等との同居を目的とした住宅のリフォーム等への補助を行ってきた。	順調な補助実績もあり、従来の内容での補助を継続し、予定件数の増加を検討していく。	特になし。	特になし。	11	
【基本的方向:エ】既存施設のマネジメント強化																
4-07	ファシリティマネジメントの推進	企画管理部	公共施設の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、公共施設の更新や統廃合、長寿命化等を計画的に実施する。	アクションプラン対象の公共施設のうち、機能を維持することとした施設や、廃止等の見直しが完了した施設	85件(令和元年度末)	139件(累計)	108件(累計)	78%		公共施設等マネジメント推進事業	第1次アクションプランにて抽出された施設のうち、再編整備手法が複数存在し、その方向性が未確定である施設について、見直しを進めた。また、引き続き公共施設の見直しを進めていくため、第2次アクションプラン策定した。	第2次アクションプランに基づき、対象施設(145施設)の見直しを進める。	アクションプランで対象となっている施設のうち、新型コロナウイルス感染症の拡大やこれに伴う臨時休館等によって利用者数が減少している施設がある。こうした施設については、再編の方向性を検討する際に利用者数等を単純比較することができず、継続した検証が難しい。	アクションプラン対象施設の見直しを進めるにあたっては、コロナ禍における行動様式等の変化も踏まえたうえで、引き続き再編整備等の方向性を検討していく。	11	
4-08	歩道のリフレッシュ整備	建設部	既存市街地の歩道は、舗装や路面標示の老朽化によるひび割れ、剥離、また街路樹の持ち上げ段差により利用者にとって通行しにくい状況となっていることから、すべての人が安心して通行できる快適な歩行者空間を確保するため、歩道のリフレッシュ整備を行う。	社会資本整備計画に基づく整備の実施(歩道のリフレッシュ整備延長)	-	2.5km(整備延長)	0.61km(整備延長)	24%		リフレッシュ事業	既存市街地の歩道の老朽化による舗装及び側溝等のひび割れ、剥離、及び街路樹の持ち上げによる段差により利用者にとって通行しにくい状況となっていることから、すべての人が安心して通行できる快適な歩行者空間を確保するため、歩道のリフレッシュ整備を行った。 R2年度施工延長・・・0.226km R3年度施工延長・・・0.382km	引き続き既存市街地の歩道において、すべての人が安心して通行できる快適な歩行者空間を確保するため、継続して歩道のリフレッシュ整備を行う。 R4年度施工延長予定・・・0.500km R5年度施工延長予定・・・0.500km R6年度施工延長予定・・・0.500km	現時点においては事業への影響はないが、今後の展開次第では、(公共工事全般に言えることだが)①現場閉所等による事業の遅れ②事業費縮小に伴う事業停滞等が危惧される。	現状は、コロナ禍にあってもこれまで通り事業を推進している。今後は、感染状況や国の通達などを注視しながら事業を推進していく。	11	
【基本的方向:オ】SDGs未来都市の推進																
4-09	自立分散型エネルギーインフラ・ネットワークの形成	環境部	再生可能エネルギー等で生み出した地域エネルギーのマネジメントを行い、エネルギー効率改善都市を目指す。	エネルギー効率の改善ベース ※基本目標4に同じ	0.5%(平成27年度)	1.1%(令和4年度)	1.6%	145%		SDGs推進事業	前年度比ベースで改善が進んでおり、直近の令和元年度は、対前年度より民生部門で微増したものの、産業部門や運輸部門で減少となったことから、全体では削減につながった。	今後も、環境モデル都市行動計画の着実な推進により、エネルギービジョンやSDGs未来都市計画との一体的な推進による相乗効果を見込み、引き続き温室効果ガスの削減に努め、脱炭素社会の実現を目指す。	移動制限や経済活動の停滞によりエネルギー消費量についても削減が進んでいると考えられ、改善に寄与している。	コロナ禍により、全体のエネルギー消費量の削減に影響を与えているが、今後、移動制限や経済活動が正常化された際に、どの様にエネルギー消費量に影響を与えるのかを注視する必要がある。	7・11・13	
【基本的方向:カ】連携中核都市圏の連携強化																
4-10	圏域全体の経済成長のけん引	企画管理部	薬用植物栽培の事業化推進事業、滞在型観光連携事業などの実施	圏域の総人口	501,670人(平成27年度)	490,000人程度	487,776人	100%		富山広域連携中核都市圏連携事業	薬用植物栽培の事業化推進に関する研修会及び、圏域内の観光周遊ルート発掘に関する検討会や観光合同プロモーションの実施。	令和4年度より新たに圏域内の市町村合同で大規模な企業説明会を実施。さらに、令和5年度から第2期計画を開始するにあたり、「とよま経営実践塾開催事業」及び「創業支援事業」を新規連携事業として追加し、実施する。	研修会の延期・中止があったことに加え、滞在型観光連携事業ではインバウンドをターゲットに事業連携を推進してきただけに、根本的な方向転換が必要になっている。	特に観光連携については、インバウンドに頼らない国内需要の掘り下げやオンライン観光等のニューノーマルの時代に合わせた取組みを検討していく必要があり、その他各種研修会や関係者間の情報交換についても、オンラインで行っていくなど刷新が必要である。	11	
4-11	高次の都市機能の集積・強化		二次救急医療体制の確保、富山駅周辺整備事業の実施									突発的に診察や治療が必要になった方に対応するため、圏域内での病院群輪番制により二次救急医療体制を確保した。	コロナ禍でも切れ目なく二次救急医療体制を維持できるよう、引き続き病院群での連携を図る。	富山市民病院でクラスターが発生し、外来診療の休止や二次救急医療の輪番制の維持についても深刻な影響があった。	引き続き、医療機関どうしの連携を強め、非常時の危機管理体制の確保に努める。	11
4-12	圏域全体の生活関連機能サービスの向上		圏域内住民に対する「富山市まちなか総合ケアセンター」におけるサービスの提供、社会インフラの老朽化対策連携事業などの実施									「富山市まちなか総合ケアセンター」における病児保育事業や産後ケア事業の圏域内での実施や、社会インフラの老朽化対策に係る研修会の実施。	「富山市まちなか総合ケアセンター」で行う各種連携事業について、産科・医院へのハンフレット配置などを行い周知強化を図る。さらに、令和5年度から第2期計画を開始するにあたり、「企業誘致連携事業」や「SDGs推進事業」など7事業を新規連携事業として追加し、実施する。	まちなか総合ケアセンターの利用については、利用者数を制限する等の感染症対策が必要になり、また各種研修会や情報交換会は延期・中止になったものや、出席者数の制限が必要になったものがある。	R2年度は新型コロナウイルス感染症の影響によりサービス利用者の減少がみられたが、R3年度は回復傾向が見られ、圏域内利用者(富山市除く)の利用者割合も増加していることから、引き続き感染症対策を取りながら、圏域での生活の魅力向上につながるよう関係者との連携を密にしていかなければならない。	11
【基本的方向:キ】IoT技術等の導入によるSociety5.0の実現に向けた取組																
4-13	IoTを活用した持続可能な社会の実現と次世代技術を活用した新産業の育成支援	企画管理部	①富山市センサーネットワークを実証実験環境として民間等に提供する公募事業を実施する。 ②小学生にGPSセンサーを配布し、登下校路の実態調査を行うことで地域の安全向上を図る「こどもを見守る地域連携事業」を実施する。 ③部局横断組織「富山市センサーネットワーク庁内連絡会議」及び産学官民からなる「富山市スマートシティ推進協議会」等から幅広く意見を聴取するなど、IoT等を活用した業務の効率化を図ることにより、富山市のスマートシティ化を促進する。	実証実験公募採択数 事業実施小学校数 庁内業務におけるIoT導入事業数	23事業(令和元年度) 16校(令和元年度) 2事業(令和元年度)	40事業 65校 15事業	61事業 43校 14事業	153% 66% 93%		富山市センサーネットワーク活用促進事業	民間事業者等を対象に、センサーネットワークを活用した実証実験を公募し、令和元年度に23件、令和2年度に22件、令和3年度に16件の採択を行った。 平成30年度は2校、令和元年度は14校、令和2年度は14校、令和3年度は13校で取組を実施した。 庁内業務において、令和元年度に3件、令和2年度に4件、令和3年度に7件、センサーネットワークを活用した事業を予算化した。	更なる利活用促進に向けた各種PR等に取り組む 令和5年度までに市内全小学校(65校)での実施に向けて継続する。(令和4年度は14校で実施) センサーネットワークの更なる活用促進に向けた取組を継続する。	集合形式による成果報告会には事業者を招待できず、民間のマッチング促進に支障があった。 保護者向けの事前説明会等が開催できず、書面でのお知らせに留まった。 在宅勤務が実施されたことにより、所属間の連携に支障が生じ、新規事業の創出等に支障が生じた。また、「富山市センサーネットワーク庁内連絡会議」が開催できず、幅広く意見を聴取する機会を得ることができなかった。	成果報告会はWEB会議やYouTube配信を行い、コロナ禍における参加の障壁を低くした。また、J-LISや経済産業省のメールマガジンを活用したり、Web公開しているマニュアルをわかりやすく改訂することでPRに努めた。 より多くの参加同意を得られるよう、各校から保護者へ参加を促すメール配信をしてもらうよう依頼した。 「富山市センサーネットワーク庁内連絡会議」について、集合形式による開催を取り止め、グループウェア掲示板を利用してIoT技術に関する事例紹介を配信し、IoT技術の活用について啓発を行った。	11	

施策番号	施策	部局名	施策の内容	KPI(重要業績評価指標)						主な個別事業	これまでの取組状況 (～令和3年度)	今後の取組予定 (令和4年度～)	新型コロナウイルス感染に関して		事業と関連の深い SDGs目標
				項目	基準値	目標値 (令和6年度末時点)	令和3年度末時点	達成率	備考				事業への影響	現状の対応・今後の対応策	
1-04	オープンデータの活用促進(再掲)	企画管理部	市が保有する情報資産のうち、公開可能なデータの検討を進める。また、新たに観光地、文化財等の画像データの公開に向けて取り組む。	オープンデータサイト公開データセット数	82件(平成30年度)	125件(累計)	98件(累計)	78%		オープンデータ活用推進事業	庁内のデータ保有課へデータ掲載の働きかけを行った。	オープンデータの活用促進を図るため、公開データ数の増加に取り組む。	特になし。	当初の計画通り実施。	9・11
3-10	ライフライン共通プラットフォームによる暮らしの質の向上(再掲)	建設部	道路損傷通報システムを公開し、さまざまな利用者からの共通プラットフォームへの情報提供を可能とする。	道路損傷通報システムへの通報件数	新規	100件(累計)	95件(累計)	95%		ライフライン共通プラットフォームによる暮らしの質向上事業	令和3年4月1日の定例市長記者会見で道路損傷通報システムの公開について発表し、市HPIにおいても情報を掲載した。	市HPのトップページ「お知らせ」へ定期的にアップすることにより、更なる周知を図る。	在宅勤務が実施されたことにより、所属間の協議・連携に遅れが生じ、道路損傷通報システムの利用開始が遅れた。	特になし。	11
【基本的方向:ク】歩きたくなるまちづくりの推進(再掲)															
【基本的方向:ケ】新産業の創出及び民間と協働した地域経営(再掲)															